

令和8年三重県議会定例会

総務地域連携交通常任委員会 提出資料

◎議案事項

- 1 議案第81号 三重県行政機関設置条例の一部を改正する条例案 1
- 2 議案第90号 財産の取得について 2
- 3 議案第91号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する事務の受託をするための協議について 3

◎所管事項

- 1 「令和8年版県政レポート(案)」について 別途配布済
「令和8年版県政レポート(案)」について(変更分) 4
- 2 令和7年度県税収入状況について 9
- 3 自動車税の納期内納付推進について 11
- 4 旧知事公舎敷地について 13
- 5 みえデジプランの進捗状況について 15
- 6 行政手続のデジタル化について 19
- 7 審議会等の審議状況について 21

【別冊資料】

(別冊) みえデジプランにおける令和7年度取組実績及び令和8年度の取組計画

令和8年6月23日
総 務 部

◎議案事項

1 議案第 81 号 三重県行政機関設置条例の一部を改正する条例案

1 改正理由

令和元年 9 月 30 日をもって廃止された自動車取得税について、更正、決定等を行うことができる期間が経過することから、行政機関の設置に係る規定を整理するものです。

2 改正内容

自動車税事務所が行う事務から自動車取得税の賦課、徴収等に関する事務を削ります。

3 施行期日

令和 8 年 10 月 1 日から施行します。

2 議案第 90 号 財産の取得について

議案第 90 号 財産の取得について				
契約の名称		令和 8 年度職員一人一台パソコン等の調達		
履行の場所		三重県本庁舎及び地域庁舎等		
契約の金額		341,275,000 円		
契約の相手方の住所氏名		三重県松阪市石津町字地蔵裏353番地1 株式会社松阪電子計算センター 代表取締役 瀬野 喜久		
契約締結年月日		令和 8 年 5 月 22 日（仮契約日）		
契約工期		三重県議会の議決日から令和 9 年 3 月 26 日まで		
<p>(内 容)</p> <p>職員一人一台パソコン（職員に配備するパソコン）として、ノート型パソコン 1,500 台を更新取得する。併せて、サブモニター100 台、パソコンバッグ 950 個を調達する。</p>				
契約方法		一般競争入札		
入札方法	年月日	令和 8 年 4 月 16 日	価 格	最低 310,250,000 円
	業者数	4(他、辞退 1、未受領 1)		最高 499,580,000 円
	回数	1 回	摘 要	

3 議案第 91 号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する事務の 受託をするための協議について

1 概要

県内の市町、一部事務組合及び広域連合が行う議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する事務の一部については、県が受託して執行しています。

令和 8 年 4 月 1 日にいなべ市菰野町清掃事務組合（以下「組合」という。）が設立されたことに伴い、組合の事務を受託するため、組合と三重県との間において受託にかかる規約を定める協議を行うものです。

事務の受託にかかる規約を定める協議については、地方自治法第 252 条の 14 第 3 項において準用する同法第 252 条の 2 の 2 第 3 項本文の規定により議会の議決を要することから、議案を提出するものです。

2 受託事務の範囲

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する事務のうち、次に掲げる事務の執行

- (1) 公務災害補償等認定委員会に関する事務
- (2) 公務災害補償等審査会に関する事務

※参考

○公務災害補償等認定委員会とは

非常勤職員等の被った災害が公務又は通勤により生じたものであるかどうかの認定に必要な意見を述べる機関

○公務災害補償等審査会とは

非常勤職員等の公務又は通勤による災害の認定や補償の実施の決定等について、不服がある者からの申し立てについて審査をする機関

◎所管事項

1 「令和8年版県政レポート（案）」について（変更分）

「令和8年版県政レポート（案）」について、冊子配付後にK P I（重要業績評価指標）の実績値が確定したことから、記載内容を一部変更いたします。

※当資料では、「令和8年版県政レポート（案）」のページ番号を記載しています。

【行政運営3 持続可能な財政運営の推進】（320 ページ）

○目標の実現に向けた総合評価（320 ページ）

<変更後>

目標の実現に向けた総合評価	
総合評価	評価の理由
A	<p>令和8年度当初予算では、県独自の財政指標である経常収支適正度や公債費負担適正度が、ともにKPIを達成するとともに、昨年度と同規模となる財政調整のための基金残高も確保し、財政運営の機動性にも配慮できました。また、県債残高総額は減少見込みであり、持続可能な財政運営を進めているところです。</p> <p>一方で、原油価格・物価高騰など、昨今の国際情勢等による県内経済への影響の懸念があることに加えて、高齢化の進展に伴い社会保障関係経費が増加し続けていることや、老朽化が進んでいる公共施設の長寿命化や建替を計画的に推進する必要があること、金利上昇に伴い公債費が増加する見込みであることから、引き続き、より慎重な財政運営に向けた取組を継続していく必要があります。</p>

<変更前>

目標の実現に向けた総合評価	
総合評価	評価の理由
A (見込)	<p>令和8年度当初予算では、県独自の財政指標である経常収支適正度や公債費負担適正度が、ともにKPIを達成するとともに、昨年度と同規模となる財政調整のための基金残高も確保し、財政運営の機動性にも配慮できました。また、県債残高総額は減少見込みであり、持続可能な財政運営を進めているところです。</p> <p>一方で、原油価格・物価高騰など、昨今の国際情勢等による県内経済への影響の懸念があることに加えて、高齢化の進展に伴い社会保障関係経費が増加し続けていることや、老朽化が進んでいる公共施設の長寿命化や建替を計画的に推進する必要があること、金利上昇に伴い公債費が増加する見込みであることから、引き続き、より慎重な財政運営に向けた取組を継続していく必要があります。</p>

OKPI（重要業績評価指標）の状況（321 ページ）

「県税徴収率」

<変更後>

2. KPI（重要業績評価指標）の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
県税徴収率						②	
—	98.96%	99.00%	99.03%	99.07%	100.0%	99.10%	a
98.93%	99.03%	99.13%	99.11%	99.08%		—	

<変更前>

2. KPI（重要業績評価指標）の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
県税徴収率						②	
—	98.96%	99.00%	99.03%	99.07%	未確定	99.10%	未確定
98.93%	99.03%	99.13%	99.11%	97.58% (4月末 実績)		—	

行政運営 3 持続可能な財政運営の推進

(主担当部局：総務部)

行政運営の目標

適正な予算編成と、税収確保対策や県有財産の有効活用といった取組を通じて、持続可能な財政運営のもとで、「みえ元気プラン」の施策が効果的に展開されています。

目標の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	<p>令和8年度当初予算では、県独自の財政指標である経常収支適正度や公債費負担適正度が、ともに KPI を達成するとともに、昨年度と同規模となる財政調整のための基金残高も確保し、財政運営の機動性にも配慮できました。また、県債残高総額は減少見込みであり、持続可能な財政運営を進めているところです。</p> <p>一方で、原油価格・物価高騰など、昨今の国際情勢等による県内経済への影響の懸念があることに加えて、高齢化の進展に伴い社会保障関係経費が増加し続けていることや、老朽化が進んでいる公共施設の長寿命化や建替を計画的に推進する必要があること、金利上昇に伴い公債費が増加する見込みであることから、引き続き、より慎重な財政運営に向けた取組を継続していく必要があります。</p>
<p>[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]</p>	

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和7年度の主な取組

① 身の丈に合った予算の編成

- ・令和8年度当初予算においては、「みえ元気プラン」の最終年度として本県のさらなる発展に向けて、「県民の命と尊厳を守る」と「未来を拓く」の両面で注力する取組を推進するため、特に子どもや南海トラフ地震対策などに重点化して予算編成を行いました。また、持続可能な財政運営を推進するため、原油価格・物価高騰や国際情勢等を考慮しつつ、支出面の課題である社会保障関係経費や金利上昇に伴う公債費の増に対応するとともに、老朽化が進んでいる公共施設の長寿命化、建替を計画的に推進できるよう、適切な予算編成に努めました。
- ・未利用財産の売却(5件、約4億5千万円)、ネーミングライツ(29施設)やグリーンボンド(90億円)、クラウドファンディング(13事業)の活用など多様な財源の確保に取り組みました。

② 公平・公正な税の執行と税収の確保

- ・個人県民税の徴収対策として、県と市町で構成する個人住民税に関する課題検討会を開催し、各県税事務所に設置している市町連携窓口においては、滞納整理にかかる技術的助言を行うとともに、情報交換会や研修会等を開催するなど、市町と連携した取組を実施しました。
- ・税の公平性を確保するため、県内8地域で開催した地域税収確保対策会議や、三重県地方税収確保対策連絡会議での情報共有と外部講師による研修会を通じ、市町、三重地方税管理回収機構と連携して、税収確保対策に取り組みました。
- ・電子申告・電子納付ができる対象税目をさらに拡大し、県民の皆さんが納税しやすい環境を整備しました。

③ 最適な資産管理と職場環境づくり

- ・「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するため、公共施設等総合管理推進会議を開催し、各部局における公共施設等の管理に関する現状や課題等の情報を共有しました。

- ・本庁舎及び地域総合庁舎について、利用者の安全・安心を確保するとともに、建物の長寿命化を図るため、点検、診断(評価)、修繕の履歴を蓄積し、以後の点検、診断(評価)、修繕に生かす「メンテナンスサイクル」を実施しました。
- ・県有の土地・建物の適正な管理と適切な配置・規模の確保を図るため、各所属が所管施設の利用状況、今後の利用見込み、法定点検の実施状況等を確認する「自己点検」を全庁で実施しました。
- ・県有施設には相当程度の経過年数を経た施設が多く、改修や更新など適切に対応していく必要があることから、その経費に要する財源を確保するため、三重県公共施設等総合管理推進基金の着実な造成に取り組みました。

2. KPI (重要業績評価指標) の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
経常収支適正度						①	
—	99.2% (5年度 当初予算)	99.2% (6年度 当初予算)	99.1% (7年度 当初予算)	99.1% (8年度 当初予算)	100%	99.0% (9年度 当初予算)	a
99.2% (4年度 当初予算)	99.0% (5年度 当初予算)	98.9% (6年度 当初予算)	99.1% (7年度 当初予算)	99.1% (8年度 当初予算)		—	
公債費負担適正度						①	
—	22.0% (5年度 当初予算)	21.8% (6年度 当初予算)	21.6% (7年度 当初予算)	21.4% (8年度 当初予算)	107.5%	21.2% (9年度 当初予算)	a
22.2% (4年度 当初予算)	21.2% (5年度 当初予算)	21.0% (6年度 当初予算)	20.2% (7年度 当初予算)	19.9% (8年度 当初予算)		—	
県税徴収率						②	
—	98.96%	99.00%	99.03%	99.07%	100.0%	99.10%	a
98.93%	99.03%	99.13%	99.11%	99.08%		—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

- ・令和8年度以降に残された課題と対応

① 身の丈に合った予算の編成

- ・引き続き持続可能な財政運営を推進していく必要があります。今後も社会保障関係経費や公債費の増をはじめ社会経済情勢の変化に的確に対応するとともに、公共施設の長寿命化や建替への対応、注力する取組への予算の重点化を行うなど、適切な予算編成を行います。
- ・歳入面では、未利用財産の売却、ネーミングライツやグリーンボンド、クラウドファンディングの活用など多様な財源の確保に取り組みます。

② 公平・公正な税の執行と税収の確保

- ・県税の収入未済額のうち約7割を占める個人県民税については、その徴収対策の強化を図る必要があります。そのため、課題検討会の開催や、市町連携窓口における具体的な取組を推進します。
- ・引き続き税の公平性を確保するため、一層の税収確保対策を進める必要があります。そのため、地域税収確保対策会議や三重県地方税収確保対策連絡会議を通じ、市町、三重地方税管

理回収機構と連携した取組を実施します。

- ・県民の皆さんが申告・納税しやすい環境を整えることで、納期内納付率の向上と滞納発生抑制に努める必要があります。そのため、行政手続のデジタル化及びキャッシュレス社会の推進に対応し、電子申告・電子納税の普及を引き続き促進します。

③ 最適な資産管理と職場環境づくり

- ・「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、公共施設等の適切な質と量の確保に向けた具体的な取組を進める必要があります。そのため、公共施設等総合管理推進会議を開催し、各部署における公共施設等の現状や課題、未利用財産の利活用に関する計画等の共有に取り組みます。
- ・県庁舎利用者等の安全・安心を確保しつつ、建物の長寿命化を図る必要があります。そのため、「メンテナンスサイクル」の実施により、知見やノウハウを蓄積し、点検・診断の精度を向上させるとともに、優先度をつけて、更なる「予防保全」に取り組みます。
- ・県有の土地や建物について、適正な管理を徹底する必要があります。そのため、引き続き全庁で「自己点検」を実施し、その結果をふまえた改善に取り組みます。
- ・経年により劣化の進む県の公共施設等について、長寿命化を図るための改修、更新等に要する経費の財源の確保が必要です。そのため、三重県公共施設等総合管理推進基金の着実な造成に引き続き取り組みます。

(参考)行政運営にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額等	150,155	165,386	156,687	174,202	184,745
概算人件費	2,572	2,523	2,540	2,537	—
(配置人員)	(289人)	(286人)	(280人)	(279人)	—

2 令和7年度県税収入状況について

令和7年度の県税収入額は、出納閉鎖期日である5月31日現在で約3,146億8,600万円となっており、最終補正後予算額3,159億3,200万円を約12億4,600万円下回るもの（対予算収入割合99.6%）となっています。

県税収入額を前年度決算額と比較すると、個人県民税が賃金上昇及び株式市場の活況により約90億5,500万円の増収、法人県民税・事業税の法人二税が法人業績の好調により約87億6,200万円の増収となっている一方、地方消費税が輸入額の減少等により約103億1,800万円の減収となっており、県税全体としては、約72億3,700万円の増収となっています。

なお、収入未済額については、約27億6,100万円と前年度から約1億2,900万円増加しています。（対前年度決算比104.9%）このうち、個人県民税の収入未済額は、約19億3,900万円と前年度から約1億2,900万円増加し、県税未済額に占める割合は70.2%となっています。

令和7年度（出納閉鎖期日現在）県税収入状況 （単位：百万円、%）

	県税収入 最終予算額	県税収入額	最終予算額と の比較	対予算 収入割合	前年度決算額 との比較	対前年度 決算比	収入 未済額
	A	B	B-A	B/A×100			
県 税 計	315,932	314,686	△1,246	99.6	7,237	102.4	2,761
個人県民税	84,292	84,290	△2	100.0	9,055	112.0	1,939
法人二税	88,030	88,284	254	100.3	8,762	111.0	81
地方消費税	81,861	80,650	△1,211	98.5	△10,318	88.7	0
軽油引取税	20,072	19,984	△88	99.6	△4	100.0	550

【参考】令和6年度（出納閉鎖期日現在）県税収入状況 （単位：百万円、%）

	県税収入 最終予算額	県税収入額	最終予算額と の比較	対予算 収入割合	前年度決算額 との比較	対前年度 決算比	収入 未済額
	A	B	B-A	B/A×100			
県 税 計	300,858	307,449	6,591	102.2	13,293	104.5	2,632
個人県民税	75,138	75,235	97	100.1	△164	99.8	1,810
法人二税	78,990	79,522	532	100.7	6,009	108.2	84
地方消費税	84,133	90,968	6,835	108.1	9,333	111.4	0
軽油引取税	20,133	19,988	△145	99.3	△706	96.6	564

令和7年度県税収入状況 出納閉鎖期日(5月31日)現在

(単位:百万円、%)

税目		県税収入 最終予算額 A	県税収入額 B	最終予算額 との比較 B-A	対予算 収入割合 B/A×100	前年度決算額 との比較	対前年度 決算比	収入未済額
個人県民税	均等割・所得割	71,591	71,568	△ 23	100.0	7,949	112.5	1,939
	配当割	4,932	4,935	3	100.1	62	101.3	0
	株式等譲渡所得割	7,769	7,787	18	100.2	1,045	115.5	0
	計	84,292	84,290	△ 2	100.0	9,055	112.0	1,939
法人県民税		7,111	7,036	△ 75	98.9	736	111.7	16
県民税利子割		1,187	983	△ 204	82.8	651	296.1	0
個人事業税		2,841	2,797	△ 44	98.5	25	100.9	82
法人事業税		80,919	81,248	329	100.4	8,026	111.0	65
地方消費税		81,861	80,650	△ 1,211	98.5	△ 10,318	88.7	0
不動産取得税		3,989	4,326	337	108.4	△ 696	86.1	42
県たばこ税		2,021	1,994	△ 27	98.7	△ 24	98.8	0
ゴルフ場利用税		1,614	1,603	△ 11	99.3	0	100.0	0
自動車税		29,283	28,937	△ 346	98.8	△ 308	98.9	67
鉱区税		4	4	0	100.0	1	133.3	0
自動車取得税		0	0	0	-	0	-	0
軽油引取税		20,072	19,984	△ 88	99.6	△ 4	100.0	550
狩猟税		17	18	1	105.9	0	100.0	0
産業廃棄物税		721	816	95	113.2	94	113.0	0
県税計		315,932	314,686	△ 1,246	99.6	7,237	102.4	2,761

県税決算額の推移(出納閉鎖期日現在)

(単位:百万円、%)

	決算額	対前年度比
令和7年度	314,686	102.4
令和6年度	307,449	104.5
令和5年度	294,156	104.7

徴収状況(県税計)の推移(出納閉鎖期日現在)

(単位:%)

	徴収率	対前年度比	全国順位
令和7年度	99.08	99.97	8月頃確定
令和6年度	99.11	99.98	29位
令和5年度	99.13	100.10	22位

収入未済額(県税計)の推移(出納閉鎖期日現在)

(単位:百万円、%)

	計			うち 個人県民税(均等割・所得割)			
	収入未済額(A)	対前年差額	対前年度比	収入未済額(B)	対前年差額	対前年度比	構成比(B/A)
令和7年度	2,761	129	104.9	1,939	129	107.1	70.2
令和6年度	2,632	221	109.2	1,810	△ 24	98.7	68.8
令和5年度	2,411	△ 204	92.2	1,834	△ 171	91.5	76.1

注)各欄で四捨五入しているため県税計と合わない場合があります。

3 自動車税の納期内納付推進について

1 納期内納付推進の取組について

自動車税は、自動車を所有する県民の皆さんに広く負担いただいている県税で、令和8年度当初予算では約260億円を計上し、県の重要な財源の一つとなっています。

その一方で、自動車税は課税件数が約74万台と多いことから、納期内（6月1日まで）に納付がなされない場合には、督促状の発付、財産調査、差押等の滞納処分など多額の徴税コストが発生します。

そのため、本県では自動車税の納期内納付率の向上をめざし、広報紙・ラジオ・ポスター掲示等による普及啓発活動を行うとともに、クレジットカードやスマートフォン決済アプリによる納付等の納税環境整備を行うことにより、滞納発生を未然に防止し、徴税コストの縮減に努めています。

2 納期内納付率について

令和8年度の納期内納付率は、件数ベースで89.6%（前年度89.3%）、税額ベースで89.0%（前年度88.7%）となり、納期内納付推進の取組を開始した平成16年度（件数ベースで70.4%、税額ベースで69.0%）から22年連続で上昇しています。

3 納税環境整備について

コンビニエンスストアでの納付は、全体の約4割を占めており、利便性の高い納付方法として納税者に定着してきましたが、近年はスマートフォン決済アプリを利用される納税者の方が増加しています。

今後も自動車税の多様な納付手段について、県民の皆さんへの周知・広報を図っていきます。

主な納付手段	件数ベース		税額ベース	
	令和7年度	令和8年度	令和7年度	令和8年度
コンビニエンスストア	37.2%	35.9%	38.4%	37.0%
金融機関等窓口	32.5%	31.7%	30.6%	29.7%
スマートフォン決済アプリ	9.3%	11.9%	9.7%	12.4%
クレジットカード	5.5%	5.4%	5.9%	5.7%

4 収入未済額の縮減について

自動車税については、納期内に納付された方との公平性を担保するため、年度内に処理を完結する「単年度整理」を意識し、各県税事務所において年間スケジュールや処理目標を定め、計画的な滞納整理を実施しています。

滞納となった方に対しては、6月26日に督促状を発付し、財産調査や滞納処分など滞納整理を推進し、収入未済額の縮減に努めます。

※令和7年度の自動車税（種別割）現年度徴収率：99.9%

【自動車税 納期内納付率の推移】

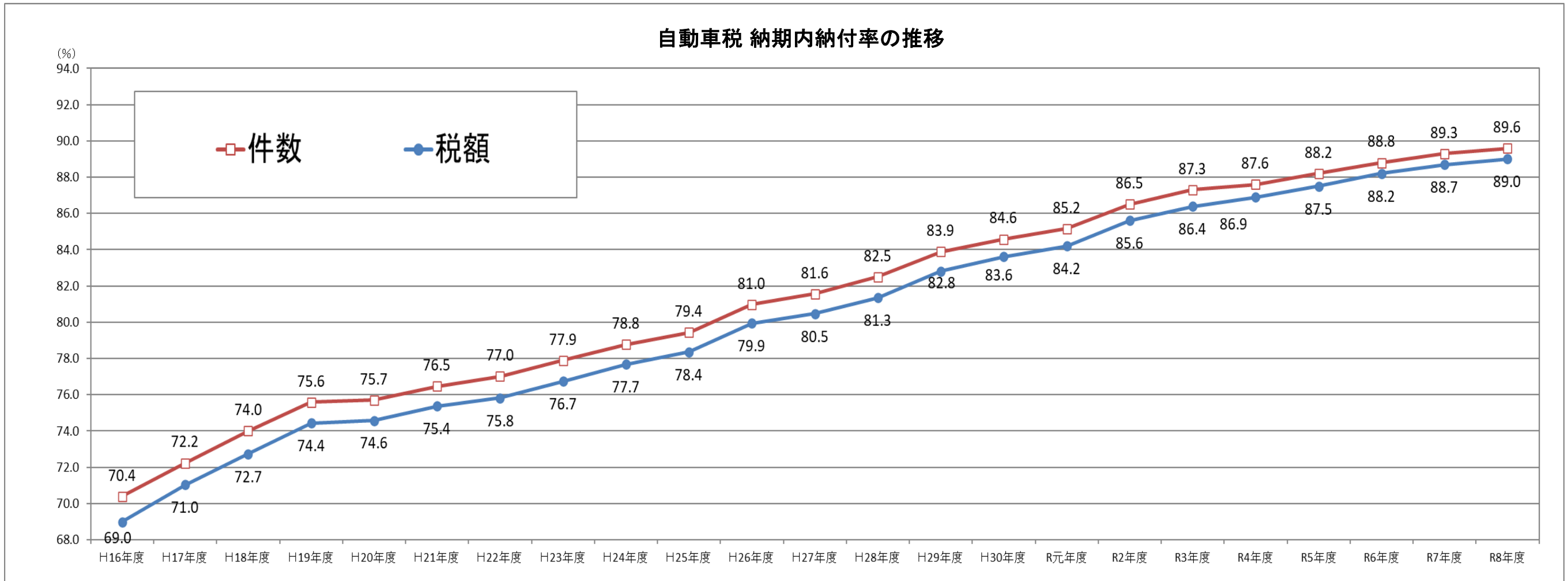
(単位:百万円、件、%)

年度		H16年度	H17年度	H18年度
定期課税件数(件)	A	822,633	822,622	823,332
納期内納付件数(件)	B	579,067	594,232	609,294
納期内納付率(件数)	B/A	70.4	72.2	74.0
定期課税額(百万円)	C	29,397	30,281	30,087
納期内納付税額(百万円)	D	20,280	21,514	21,882
納期内納付率(税額)	D/C	69.0	71.0	72.7

~

	R6年度	R7年度	R8年度
定期課税件数(件)	745,059	742,166	737,128
納期内納付件数(件)	661,871	662,773	660,458
納期内納付率(件数)	88.8	89.3	89.6
定期課税額(百万円)	26,452	26,188	25,856
納期内納付税額(百万円)	23,321	23,222	23,004
納期内納付率(税額)	88.2	88.7	89.0

自動車税 納期内納付率の推移



4 旧知事公舎敷地について

1 現状

旧知事公舎敷地については、知事が退去した令和5年5月以降、「第四次みえ県有財産利活用方針」の未利用財産の処分方針に基づき、庁内外で利活用の検討を行ってまいりましたが、将来にわたって利活用の見込みがないため、売却に向けて準備を進めています。

2 敷地の概要（次頁）

◎敷地面積：約 16,590 m²

（内訳）旧知事公舎敷地：約 12,600 m²

観音寺公舎敷地：約 1,880 m²

ロータリー：約 2,110 m²

◎区域区分：市街化区域

◎用途地域：第一種低層住居専用地域

◎建築制限：建ぺい率：40%、容積率：80%、高さ制限：10m、道路斜線、北側斜線制限あり

◎主な用途：住宅、小規模店舗兼自宅、学校、老人ホーム、交番、図書館等

◎その他：偕楽公園風致地区（建築物の新增築、色彩変更、竹木伐採等、許可が必要）

◎主な建物：知事公舎（延べ床面積 327 m²、鉄筋コンクリート造（平屋）、築 48 年（昭和 53 年建築）

3 今後の手続きについて

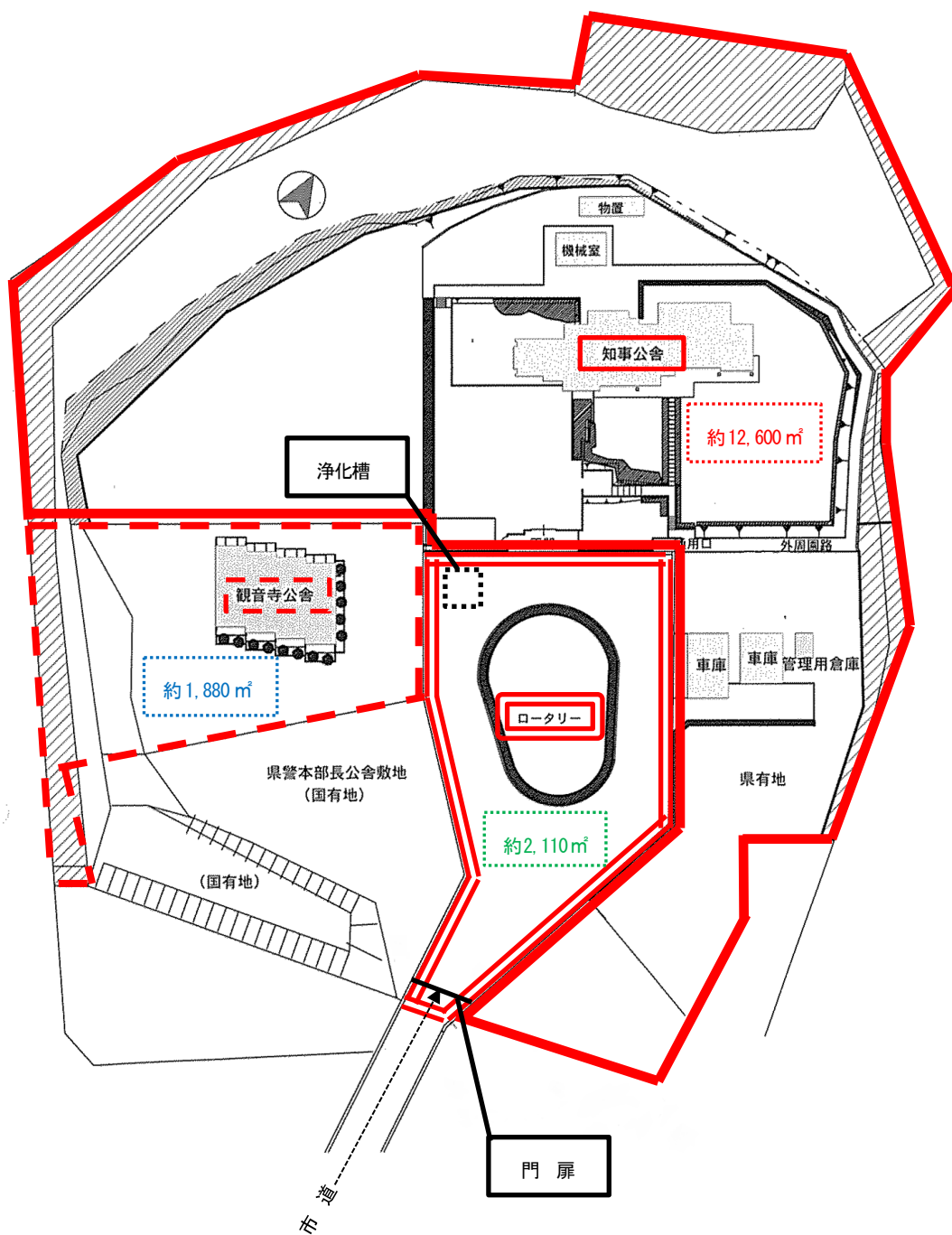
旧知事公舎敷地の売却にあたっては、観音寺公舎の接道を確保する必要があるため、現在は、現況道路であるロータリーを津市へ移管できるよう、協議を進めているところですが、そのためには、ロータリー入口にある門扉や、ロータリー内にある浄化槽を撤去するとともに観音寺公舎の排水を下水道に接続する必要があります。

については、まずは津市への道路移管の協議及び整備を早急に進めて、それが整い次第、速やかに旧知事公舎敷地の売却手続きに入りたいと考えています。

(旧県公舎敷地 平面図)

《凡例》

知事公舎： 観音寺公舎： ロータリー：



5 みえデジプランの進捗状況について

「みえのデジタル社会の形成に向けた戦略推進計画（略称：みえデジプラン）」は「みんなの想いを実現する『あったかいDX』」を基本理念に掲げ、デジタル化による生産性の向上や効率化だけでなく、県民の皆さんの時間や気持ちに余裕が生まれて自己実現が図られる、人に寄り添ったデジタル社会の実現をめざして令和4年12月に策定しました。

本計画では、「暮らし」、「しごと」、「行政」の3つの分野に区分して取組を進めています。

このたび、令和7年度の実績と令和8年度の実績計画を取りまとめましたので、ご報告いたします。

1 令和7年度取組実績と令和8年度の実績計画

令和7年度の実績について、以下の基準で評価を実施しました。

- ・目標達成状況をA B C Dで評価（定性的な目標も状況をふまえ4段階で評価）

A：100%以上・達成

B：85～100%未満・概ね達成

C：70～85%未満・達成が不十分

D：70%未満・達成が低い

※定性的な目標の場合は令和7年度の実績に基づく評価

(1) 暮らしのDX

①令和7年度の実績

暮らしのDX分野では、14項目のうち、「A：達成」10項目、「B：概ね達成」4項目となり、各取組は順調に進みました。

【主な取組】

取組方向	目標項目（令和7年度実績／目標）	評価
	令和7年度の実績内容	
デジタルを活用した防災対策	防災みえ.jpのホームページへのアクセス数（7,625千件／3,343千件）	A
	ホームページやSNSなど多様な媒体により防災情報を提供 目が見えない、見えづらい方へ向けた「耳で聴くハザードマップ」のサービス利用開始	
デジタルを活用した安全・安心の確保	被災箇所を早期発見し、初動を迅速化する体制の構築（達成／重点監視箇所における河川観測機器及び道路の観測箇所における観測カメラの設置箇所を拡充）	A
	河川の水位・画像データのリアルタイム収集・提供のため、重点監視箇所へ危機管理型水位計を2基、簡易型河川監視カメラを14台設置	

ICTを活用した教育の推進	1人1台端末を効果的に活用して指導できる教職員の割合 (86.6%/95.6%)	B
	ICT機器を活用した教育実践報告会を開催 (県内小中学校4校(5名)発表)	
	ICT活用に関する教職員研修を実施(26回実施)	

②令和8年度の主な取組

○デジタルを活用した防災対策

⇒津波警報発表時に多言語での緊急速報メールの送信機能を実装

○デジタルを活用した安全・安心の確保

⇒設置機器の計画的な更新・管理を定めた「次期河川DX中期計画」を策定

○ICTを活用した教育の推進

⇒ICT活用に関する教職員研修の実施やICTを活用した取組事例をクラウドで共有

(2) しごとのDX

①令和7年度の実績

しごとのDX分野では、14項目のうち、「A：達成」9項目、「B：概ね達成」4項目、「C：達成が不十分」1項目となり、概ね順調に進みました。

【主な取組】

取組方向	目標項目(令和7年度実績/目標)	評価
	令和7年度の実績	
建設DXの推進	ICT活用工事(土工)の実施率(91%/93%)	B
	公共工事の受注者向けにICT活用工事等に関する説明会を実施(10会場) 技術者育成のため建設DX講習会を実施(6会場)	
新産業の創出	DXや革新的な技術・サービスを活用した事業者等への支援(累計) (79件/78件)	A
	県内中小企業と県外のスタートアップとの連携機運の醸成と事業共創に向けた伴走支援を実施(3者)	
DX人材の確保・育成	DXに取り組む県民の皆さんや県内事業者等への支援に対する貢献度 (93.0%/90.0%以上)	A
	みえDXリテラシーセミナーの実施(20講座、1302名参加)	
	みえDXスキルアップアカデミーの開催(4コース、80名参加)	
	公共職業訓練(474名/580名)	C
津高等技術学校普通課程4科において工場のDX化に対応する訓練を実施 ICTエンジニア科では、情報セキュリティ・通信ネットワーク技術についての訓練を実施		

②令和8年度の主な取組

○建設DXの推進

⇒公共工事の受注者に対し、ICT活用工事の実施効果を周知

○新産業の創出

⇒起業をめざす方を対象に事業計画の磨き上げ、メンタリング、ネットワーク形成支援を継続強化し、成長段階に応じた伴走支援を実施

○DX人材の確保・育成

⇒中小企業等を対象に、活用が不可欠なAIの利用を含むDXを推進するため、スキル別の人材育成やデジタル技術の導入を支援
工場のDX化、情報セキュリティ・通信ネットワーク技術について訓練を実施するとともに、より多くの人材が訓練を活用できるよう周知

(3) 行政のDX

①令和7年度の実績

行政のDX分野では、13項目のうち「A：達成」11項目、「B：概ね達成」2項目となり、各取組は順調に進みました。

【主な取組】

取組方向	目標項目（令和7年度実績／目標）	評価
	令和7年度の実績	
行政手続のデジタル化	デジタル化した県独自の行政手続の割合（75手続を対象） (100%／100%)	A
	行政手続の申請受付フォーム作成などの伴走支援（8手続） 電子申請・届出システムの職員操作研修の実施（2回） 関係部局と連携した電子納付の拡充支援	
デジタルコミュニケーションの推進等によるデジタル改革の推進	デジタルコミュニケーションが定着していると感じる職員の割合 (61.1%／70.0%)	B
	ビジネスチャットの効果的な使い方を支援する相談窓口を設置するとともに、活用促進キャンペーンを実施 生成AIの活用促進を進めるため、生成AIの操作研修を実施（311人） 各部局へのデジタル技術の活用提案やツールの導入支援を実施（356件）	
市町DXの促進	市町DXの促進に向けた市町との連携による取組数（累計） (58取組／57取組)	A
	情報システムの標準化に向けた支援 デジタルツール等の共同調達に向けた検討ワーキング等の開催（8回） 市町の課題解決やデジタル人材育成に向けた、専門人材による伴走支援（5市町）	

②令和8年度の主な取組

○行政手続のデジタル化

⇒デジタル化を進めるとともに、関係部局と連携して電子納付の拡充や多様な決済手段の検討の実施

○市町DXの促進

⇒デジタル専門人材から構成される「DXタスクフォース」を新たに設置し、専門知識に基づく伴走支援を実施

○デジタルコミュニケーションの推進等によるデジタル改革の推進

⇒ビジネスチャットなどによるデジタルコミュニケーションの一層の促進に向け、部局の状況に応じたツールの導入支援を実施

2 令和7年度の実績の総括と令和8年度の実績について

令和7年度の実績は、「C（達成が不十分）」評価となった取組項目が1件ありましたが、それ以外の取組項目については、「A（達成）」又は「B（概ね達成）」評価となり、各取組は着実に進んでいます。

令和8年度は令和7年度の実績をふまえ、「暮らし」、「しごと」、「行政」のそれぞれの取組について、引き続き関係部局と連携して推進していきます。また、これまでの取組やデジタル社会を取り巻く環境の変化をふまえ、次期計画の策定に取り組めます。

6 行政手続のデジタル化について

県民の皆さんの利便性の向上と事務処理の効率化を図るため、「行政手続デジタル化方針」に基づき、行政手続のデジタル化を推進しています。

1 令和7年度の実施概要

(1) 行政手続のデジタル化の進捗状況

令和7年度は、学生奨学金返還支援事業に係る状況報告書などの54手続の県独自手続、不動産取得税減額申請書など100手続の法定手続をデジタル化し、進捗率は、県独自手続が99.5%、法定手続が96.7%となりました。

		令和8年度までの 取組対象		令和7年度末までの 実績		進捗率 (受付件数 ベース)
		手続数	受付件数	手続数	受付件数	
県 独 自 手 続	重点 手 続	75	83,463	75	83,463	100%
		653	108,164	643	107,602	99.5%
	法定 手 続	921	573,002	844	554,284	96.7%

(※) 県独自手続

県が独自に定めた条例・規則等に基づく行政手続

(例) みえの働き方改革推進企業登録申請、行政財産の目的外使用許可

(※) 重点手続

県独自手続のうち県民の利便性向上や事務の効率化につながる年間受付件数100件以上の75手続

(例) 三重県立高等学校入学者選抜時の入学出願、三重おもいやり駐車場利用証交付申請

(※) 法定手続

法律・政令・省令等に基づく行政手続

(例) 高圧ガス保安法許可・届出、屋外広告業登録申請

(2) 行政手続のデジタル化に向けた庁内支援

三重県電子申請・届出システムの更なる活用を図るため、職員に対して、操作研修を実施しました。

また、利用者にとって便利でわかりやすく、職員にとって負担が少なくなるよう伴走支援を行いました。具体的には、申請受付フォームの項目作成・追加や添付書類等の見直し支援を行うとともに、紙申請と電子申請の併用による業務の煩雑化を解消するために事務処理の工程を見える化し、運用フローを最適化する支援を実施しました。

(3) 電子納付への対応

行政手続のデジタル化に向けては、証明書の発行手数料などのオンラインでの納付を進めていく必要があるため、関係部局と連携して、クレジットカードによる電子納付の拡充に取り組みました。令和7年度は、51手続、約2万件を受け付けました。

(※) 主な電子納付対応手続 三重県立高等学校入学選抜手数料、教育職員免許状授与
証明書発行申請、納税証明書交付申請

2 今後の取組

令和8年度の目標達成に向け、行政手続のデジタル化を進めるとともに、関係部局と連携して、電子納付の拡充や多様な決済手段の検討を行います。

また、デジタル化した手続の利便性を周知することで、電子申請の一層の利用促進を図っていきます。

7 審議会等の審議状況について

(令和8年2月17日～令和8年6月2日)

(1) 三重県公益認定等審議会

1 審議会等の名称	三重県公益認定等審議会
2 開催年月日	令和8年3月25日
3 委員	会長 澤田 博 委員 西崎 賢治 ほか3名
4 諮問事項等	・三重県公益認定等審議会運営要綱の一部改正（案）について
5 調査審議結果	諮問事項等について審議を行い、原案どおり承認を得た。
6 備考	

(2) 三重県行政不服審査会

1 審議会等の名称	三重県行政不服審査会
2 開催年月日	令和8年3月24日、4月21日、5月19日
3 委員	会長 木村 夏美 委員 北村 香織 委員 西川 昇吾
4 諮問事項	<ul style="list-style-type: none">・生活保護法第63条の規定に基づく返還決定処分に係る審査請求事件・身体障害者福祉法第15条第4項の規定に基づく身体障害者手帳交付決定処分に係る審査請求事件・特別児童扶養手当等の支給に関する法律第11条の規定に基づく特別児童扶養手当不支給処分に係る審査請求事件・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条の規定に基づく精神障害者保健福祉手帳交付処分に係る審査請求事件
5 調査審議結果	審査請求4件について調査審議を行い、うち2件について答申が確定した。
6 備考	

(3) 三重県情報公開・個人情報保護審査会

1 審議会等の名称	三重県情報公開・個人情報保護審査会
2 開催年月日	令和8年2月18日、2月26日、3月18日、3月24日、4月23日、4月28日、5月19日、5月20日
3 委員	会 長 名島 利喜 会長職務代理 三田 泰雅 委 員 伊藤 綾香 ほか5名
4 諮問事項	<ul style="list-style-type: none"> ・犬譲渡申込書及び猫譲渡申込書の部分開示決定に対する審査請求事案 ・県民への対応に係る規則等に関する公文書の不存在決定に対する審査請求事案（3件併合） ・特定個人の勾留に係る書類の開示請求却下に対する審査請求事案 ・会議及び現場立会い等に関する文書の不存在決定に対する審査請求事案 ・職員対応の記録等に係る保有個人情報の部分開示決定、不開示決定に対する審査請求事案 ・審査請求人が県の機関に相談した際の対応記録に関する保有個人情報の開示決定に対する審査請求事案
5 調査審議結果	審査請求8件について調査審議を行い、うち5件について答申が確定した。
6 備考	